

平成 27 年 2 月 16 日現在

あんしん財団ヘルスケア・トレーナー派遣規程

一般財団法人あんしん財団

あんしん財団ヘルスケア・トレーナー派遣規程

1 派遣の目的

一般財団法人あんしん財団（以下「当法人」という。又、申請書類等では通称のあんしん財団を用いる）は中小企業にヘルスケア・トレーナー（以下「トレーナー」という。）を派遣して中間体操・運動実技を指導し、中小企業における健康保持増進を図り、もって労働災害の防止に寄与することを目的とする。

2 派遣対象団体

- (1) 当法人の加入者サービス規約第1項に定める会員
- (2) 中小企業で組織された安全衛生関係団体
- (3) その他当法人が適当と認めた団体

3 派遣指導内容

トレーナーを派遣するのは、事項別に次のとおりとする。

(1) 中間体操

派遣対象企業・団体の行う講習会・講演会・研修会・大会・その他の会議とする。

(時 間) 10～20分/回

(内 容) 会議等の途中で気分転換をはかるため、その場でできる体操・ストレッチング・レクリエーションゲーム等を行う。

(2) 運動実技指導

派遣対象企業・団体で行う運動実技の指導とする。

(時 間) 1時間～2時間程度/回

(内 容) リフレッシュセミナー・腰痛予防体操・健康づくり体操・ウォークラリー等、要望に応じた運動指導を行う。

4 派遣時間

派遣は、原則として平日午前9時から午後5時30分までとする。現地への移動往復時間も派遣時間に含めるものとする。(起点は当法人本部所在地とする。)

5 派遣人数

派遣するトレーナーは、原則1名とする。

6 派遣回数

同一企業・団体に対する派遣は、1年度間1回を上限とする。

7 派遣に要する経費

トレーナーの派遣及び指導に要する経費は、当法人が、その年度に計上した予算範囲内とし、当法人が負担する。

8 派遣の要請

トレーナーの派遣は、この規程に基づく派遣対象企業・団体で中小企業に従事する者の20名以上参加が見込める会合等への派遣要請によって行う。

9 派遣の注意事項

当法人は、次項に掲げる条件に合致しない場合は、トレーナーの派遣を行わない。

- (1) 派遣対象団体は、当法人による派遣を営利活動に結び付けてはならない。従って、会場費等実費以外の費用を徴収する会合等への派遣ではないこと。
- (2) 病後、術後等のリハビリを目的とする派遣ではないこと。
- (3) 最寄駅から指導会場までの交通手段が確保されていること。
- (4) 運動指導上必要な音響設備、備品（マイク・マット）更衣室は、申請側で用意するものとする。
- (5) 参加者へのイベント保険などの対応は派遣先で行うものとし、運動実技指導中の事故等、当法人は、一切の責任を負わないものとする。
- (6) 当法人が企画する事業及びその準備のためのスケジュールを優先する。

10 派遣の手続

- (1) トレーナーの派遣を要請する者は、あんしん財団ヘルスケア・トレーナー派遣要請書（様式1）を派遣日の30日前までに当法人に提出するものとする。
- (2) 当法人はトレーナー派遣の諾否を決定し、その旨をヘルスケア・トレーナーの派遣について（様式2）、（様式3）により、当法人より派遣日の20日前までに連絡担当者あてに通知する。但し、（様式3）については、申請者が不要とする場合はその限りではない。
派遣希望日が同一で多数申請の場合は、当法人内にて抽選により決定する。抽選にあたっては、派遣実績のない先を優先する。
- (3) 派遣を決定した企業・団体に対し、派遣トレーナーは、派遣日までに連絡担当者と必要な打合せを行う。

11 募集方法他

- (1) この派遣の公募方法は、広報誌・ホームページ・当法人が適当と認めた方法にて行う。
- (2) 当法人の派遣は、暴力団、暴力団員、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロ、又は特殊知能暴力団等、その他これらに準ずる反社会的勢力からの要請は受理しない。
- (3) 要請内容に不正、偽りがあることが判明した場合は、派遣を中止し以降の要請を受理しない。

12 規程の改廃

この規程の改廃は、当法人理事会の決議により行うものとする。ただし、別表及び様式の変更は、当法人の規程に定められた手続きにより行うものとする。

附 則

- 1 この規程は、一般財団法人あんしん財団の定款の施行日と同日の施行とする。
- ※ この規程施行以前の派遣要請については『あんしん財団ヘルスケア・トレーナー派遣要綱』の規定による。

様式 1

申請日 平成 年 月 日

一般財団法人あんしん財団 御中

事業所名

役職・氏名

⑩

--	--	--	--	--	--	--	--

※あんしん財団会員の場合は
会員番号をご記入ください

あんしん財団ヘルスケア・トレーナー派遣要請について

あんしん財団ヘルスケア・トレーナー派遣規程に基づき下記のとおりあんしん財団ヘルスケア・トレーナーの派遣の要請をします。当要請にあたりヘルスケア・トレーナー派遣規程の定めにより派遣の決定をすることに同意します。

記

1 催事の名称及び目的

2 指導内容及び目的

中間体操・運動実技指導（どちらかの○印をご記入ください。）

3 日 時 （中間体操・運動実技指導予定時間）

年 月 日 () 時 分～ 時 分

4 場 所 会場名：

所在地：

TEL：

5 参加予定人員 名

6 マイク・音響設備（CDプレイヤー、カセットデッキ）・更衣室の確保の有無

マイク 有・無

音響設備 有・無

更衣室 有・無

7 連絡担当者職^{フリガナ}氏名及び連絡先

8 その他連絡事項

様式2

平成 年 月 日

トレーナー派遣連絡担当者職氏名
殿

あんしん財団

あんしん財団ヘルスケア・トレーナーの派遣について

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、平成 年 月 日付けであんしん財団ヘルスケア・トレーナーの派遣につき要請
されましたことについて、下記のとおり派遣することとなりましたので、お知らせいたします。

敬 具

記

- 1 日 時
- 2 場 所
- 3 派遣するあんしん財団ヘルスケア・トレーナー氏名

様式3

平成 年 月 日

トレーナー派遣連絡担当者職氏名
殿

あんしん財団

あんしん財団ヘルスケア・トレーナーの派遣について

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、平成 年 月 日付けであんしん財団ヘルスケア・トレーナーの派遣につき要請
されましたことについて、下記の理由により派遣できませんのでお知らせいたします。悪しからずご了承
承ください。

敬 具

記